

広島県告示第九百六十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木部土木整備局道路河川管理室及び広島県備北地域事務所建設局庄原支局において、平成十九年十月十八日までの間、縦覧に供する。

平成十九年十月四日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 道路の種類

一般国道

二 路線名

一八三号

三 道路の区域

区 間		新旧 の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
新	旧				
五・五〇	七・〇〇〇九・ 〇〇			二六・五〇	
一〇・六〇〇一				二六・五〇	拡幅
庄原市七塚町字蜂原五七九番一地先から 庄原市七塚町字蜂原二〇九番一地先まで					